

「美濃焼産業観光振興補助事業」 審査結果一覧

No.	申請者名	事業の種別 (要綱該当項目)	事業名	事業概要等	整備（出展） 場所等	補助申請額	交付率	審査後の交付 上限額
1	株式会社井澤コーポ レーション 代表取締役 井澤秀哉	要綱第3条（3）見 本市等出展事業に 該当	場と間 展示 会出展事業	㈱井澤コーポレーションのフラッグ店 舗である「at Kiln AOYAMA」オリジナ ルプロダクトのプロモーション及び販 売。美濃の最大の特徴である「土」に 焦点を絞り、素材開発から行い、土の 持つ新たな価値のアピールを行う。 出展後、BtoCについては、フラッグ店 舗で販売。BtoBについては、都内の有 力店舗とのコラボレーションを積極的 に行い、ブランドコンセプトにイメー ジを伝え販売につなげていきたい。 また、H27年度に完成した司電気炉の シェア工房と連携を図り、東京と多治 見をつなぐイベントを開催していきたい。	スターライズタ ワー（東京タ ワー下）予定	1,000,000 円	100%	1,000,000 円
2	有限会社ゼルボティエ 代表取締役 熊谷明隆	要綱第3条（3）見 本市等出展事業に 該当	陶磁器上絵加 工製品販路拡 大のための展 示会出展	地場産業である美濃焼上絵付け製品の 良さを全国的に知らせ、販路を開拓す るとともに上絵付けの加工技術を維持 発展させるため展示会に出展する。 出展をとおして、美濃焼のすばらし さ、技術の高さをアピールする。 出展後は、OEM製品の受注拡大に努め 上絵製品の生産業拡大を目指す。	国立代々木競技 場第一体育館	189,089 円	100%	189,000 円
3	虎溪窯 若尾昌宏	要綱第3条（1） ア及びイに該当	虎溪窯陶芸道 場整備事業	市民への貸し出しを目的に、虎溪窯陶 芸道場を開設。現在使用しているろく ろが20年以上経過しているため、故障 しているものが多い。また、現在使用 中の窯が老朽化により補修が必要であ る。 ろくろを購入し、窯を修理すること で、多人数のグループの受け入れが可 能になる。また、窯の修繕により、多 くの陶器が焼成でき、本格的な陶器が できる。	多治見市住吉町 2丁目29番地	1,364,000 円	100%	1,364,000 円
4	協同組合ケーエスジ 代表理事 中島猪成也	要綱第3条（4）そ の他市長が適当と 認める事業に該当	美濃焼タイル 展・「タイル の明日を考え るシンポジウ ムin東京」	「美濃焼タイル」の認知度が低迷して いる昨今、美濃焼タイルのブランド力 を高め、大手メーカーや廉価な中国製 品との差別化を図り市場の巻き返しを 目指すため、建築関係業界を対象に展 示会を開催する。 会場となる㈱イトーキは事務機器・設 備等の大手であり、また、NGO健康都 市活動支援機構と連携することで、健 康や環境に配慮した都市や、街づくり に積極的に取り組む企業・団体等を ターゲットに集客できる機会になる。 開催後は、建設関係業界に設計段階で 「美濃焼タイル」が取り入れられるよ うなプロモーション活動を行っていき たい。また、環境配慮型タイルを美濃 焼タイルのイメージアップ製品として 捉え、環境関連業界との連携をすす めていきたい。 モザイクタイルミュージアムと連携 し、相互に美濃焼タイルの情報提供を 行っていく。	イトーキ東京イ ノベーション SYNQA（東京都 中央区京橋3-7- 1 相互館110タ ワ-）	1,000,000 円	100%	1,000,000 円
5	fuca 代表 加藤貴也	要綱第3条（4）そ の他市長が適当と 認める事業に該当	横浜「赤レン ガ」における 日中韓陶芸家 交流展による 美濃焼作品の PR	陶芸を通して交流している日本、中 国、韓国のグループ展「日韓中陶芸交 流展」を開催する。 「花器」をテーマに制作したものを用 いて華道家とのコラボレーション展示 またはパフォーマンスイベントを予 定。 展示会をとおして、首都圏のバイ ヤー、関係者に美濃焼作家の作品をア ピールし、顧客獲得を目指す。 また、首都圏の顧客、海外客のインバ ウンド消費に対しても力を入れてい く。	株式会社横浜赤 レンガ1階（横 浜市中区新港1 丁目1番2号）	769,710 円	100%	634,000円 ※申請額の一部を補助対象 経費外としたため
事業合計						4,322,799 円		4,187,000 円